

午後2時17分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 11番です。私は、ここに立ちながら思うことがあります。職員の皆さんは、一生懸命頑張ってるんだけど、その頑張りが全然市民に届かない、この点をもって一般質問をしてるつもりなんですけど、なぜか質疑が食い違ってしまおう。

大変悩んでいることがあります。それは、中心市街地活性化事業、一生懸命やっております。がしかし、その中で、悲しいかな買い物難民が出ていると。うそでしょう。合併して第一の政策が市街地活性化、商店街の活性化ではなかったのかな。私は、所管の建設経済常任委員会の副委員長、委員長をその間歴任させていただきました。その中で、反省の中をもつて、私はずっと考えてきました。市民の声が政策に反映されていないんじゃないかなと、ずっと悩みました。

きのうの夜、ふと部屋を片づけていましたら、こんな物が出てきました。これは、原鶴温泉が国土交通省と行った川づくりプランの参加資料の一例です。これをもって、足湯をもって、バサロ、コスモス園、それから遠くは九州歴史資料館まで行ってまいりました。多くの、みんなの意見を聞きました。また合併当初であったので、職員の方も記憶があるかと思いますが、この川づくりプランと一緒に原鶴温泉の活性化について、職員それぞれの方のアンケート調査の協力をいただきました。そうした中に、市はどうしたことか、国土交通省に対して、そういうことは知らない、そういうコメントを出されました。この事業が一時中断するか、そういうことになったことを思い出しました。何かがおかしいと思います。

合併して、これから本当に頑張っていかなきゃいけない今に、組織としての何かがおかしいんじゃないかなと思います。森田市長の英断と、そして強い思いを力強く出していきたい。そうしなければいけないんじゃないかなと思ってます。

ところで、話は変わりますが、福岡県水泳連盟の50年記念誌の中で、甘木公園のひょうたん池が出ています。この朝倉から多くのトップスイマーが生まれてきました。そんな私も、杷木中学校水泳部OBの1人です。私の3年上の先輩から、3年下の後輩まで7年間の間に、日本一を手に入れたメンバーが4人います。3年上の先輩は、日本記録、日本選手権優勝はもちろんですが、アジア大会での準優勝に輝いています。私の友達の1人は、全日本チャンピオンになっています。もう1人は、リレーメンバーですが、日本記録を出して、そして国体でも優勝しています。3年下の後輩は、日本記録を出して、日本選手権で優勝しています。杷木中出身で日本一というのが、これだけたくさんいます。わずか7年間の間です。もっとたどれば、東京オリンピックの選手を輩出しています。この朝倉市が日本一になることは、決して無理ではないと思うわけです。

私はみんなに何を言いたいのかと、朝倉市が日本一になれない条件、理由は何もないということです。私たちのころの水泳競技は、スイミングクラブで1年中泳げる都会の選手たちと競争です。冬泳げず春と秋は寒さと戦いながらプールに入って泳いできた選手たち、そういう仲間が、本当に日本に飛び出しました。練習環境が大きく違った中でも勝ち取っていったことです。間違いなく朝倉は日本一になれると確信しております。

がしかし、今の朝倉市は何か足りない、先ほど申しました。では、何なのか。思いますのに、自分の仕事の中で、日本一が何になるのかなというのをもう少し分析していただければどうなのかと、そして情報を解釈して利用する力、先ほど堀尾議員が言いましたけれども、政策形成をする力を、ぜひ朝倉の職員の人が、みんながそれぞれに見つけてくれることによって、市長の言う日本一のふるさとづくりは確信できるものだと思います。

祖父がよく言っていました。「なせばなる、なさねばならぬ何事も。ならぬは人のなさぬなりけり」、上杉鷹山の言葉です。質問席から質問いたします。

(11番富田栄一君降壇)

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 11番です。9月議会では、ドラッカーのマネジメント論を例にして、より成果の上がる政策を進めていただけるような質問をしたつもりでした。目標とする理想が日本一なら、いい方向に動いてくれるはずだと思っていたところです。また、渡邊部長は、組織というものは、人間の気持ちの持ち方で変わる、誇りと愛情が大切であるとお話いただきました。

私は議員でもありますけども、甘木朝倉法人会の理事、東部支部の支部長でもあります。11月25日に、福岡国税局管内、遠くは長崎県、佐賀県、そして福岡県の法人会の幹部の方々がサンライズにお集まりになりました。森田市長も、来ていただきまして、ごあいさついただきました。準備をする中で、この施設はこのままでいいのか、壁紙がはがれてるよ、継ぎ目が浮いているよ、これでいいのかっていう質問がありました。それについて、なかなかいい答えが出なかったのですが、なぜそういう答えが出なかったのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 実は、簡易補修を、今しているところでございますけれども、今してるのは簡易的なものと。この間の経緯を説明いたしますと、施設の老朽化に伴います傷みというのは出ておったということは事実でございます。この関係で、サンライズ施設につきましては、そのほかにも、施設の、例えば水漏れが、水漏れっていいですか、漏水があるとか、壁が傷んでおるとか、それから調光器板とか、それから空調、そのあたりも悪いと、たくさん補修しなければならない物があると。そういうことで、私どもといたしましては、計画的に、財源を伴いますので、計画的に進めておったということで

ございました。

御指摘の中会議室のことですけれども、先ほど言いますように、認識はしておいたわけですが、補修する計画と申しますか、補修しなければならないということでもございました。そこにつきましては、お客様がおられますので、きちんとならなければならないということは、もう十分承知しておるわけでも、時期を後、後と申しますか、きちんとした計画の中で修理していくということで、その部分の改修ができておいたという事情がございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 何回足を運んで、見ていただいたのかなと、私は思います。ぎりぎりまで、なかなか補修はできなかったもので、理事のメンバーみんなが心配していました。遠くは、遠くはという言葉はおかしいんだけど、甘木におけるメンバーが、本当に何回もサンライズまで足を運び、国税局との打ち合わせの中で、見取り図までやりかえてやってきたというのがあの事業であります。朝倉から半分の距離です。原鶴まで何回足を運ばれて、そしてやったのかと。

本当に、誇りと愛情というのが大事だと思います。理事のメンバーは、朝倉市への誇りと愛情をもって市にお願いしたと思っております。もう一度御回答お願いしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 課長、お話し申し上げましたように、サンライズ柵木の管理につきましては、商工観光課が所管をいたしております。当然に、その館の維持運営に当たりまして、いろんな状況調査をやって、予算要求しておるわけでもございます。

議員おっしゃいます法人会の総会が行われる際に、担当課といたしましては、使用される部屋と申しますか、そういう部分について承知をしておるつもりでもございましたけれども、今申されます小会議室と申しますか、中会議室と申しますか、その部分についての使用について、最終的に承知をしておらない、そこまでの使用についての承知をしておらないというようなことから、維持補修の計画が本年度はやらないというようなことになっておりました、来年度あたりからの補修でございましたものですから、具体的な手をつけるという申しますか、そういうことまでには至ってなかったというのが現状でございます。

後で、いろいろお話を聞きます中で、やはり貸し館業務をやっておるという中では、必要最低限の、やはりそういうチェック、そういったものは、私としては必要だったんだというふうに認識をいたしまして、改めてあの時点で現地確認をさせたところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） おもてなしの部分だと思うんです。何遍も言いますが、前回渡邊部長が言わっしゃったほこりと愛情というのを大事にされながら、そうすることが本当の日本一のふるさとなることだと思っております。人が一番大事なものだと思っております。

ので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、原鶴温泉、今、おかげで水辺公園、整備させていただいてますけれども、市長に対して御質問させていただきます。

水辺公園工事について、川の玄関口であるというふうに、話の中で、コンセプトの中で進めさせていただきました。原鶴温泉は、合併後すぐに、さっきお話させていただきました、国土交通省の予算で、ああいう川づくりプランをやっておきながら、また国と一緒に筑後川の防災をつくっていったりというふうなことを考えてました。上には、原鶴大橋という県の施設が通ってます。日本の国と福岡、県と、そして朝倉市という一体的に開発したら、本当にすばらしい公園ができるんじゃないかなというふうに思っておるんですが、市長としてはどんな考えをお持ちでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 国土交通省と原鶴と計画されたということについては、私はちょっと経緯を存じておりません。そして、それを市が一方的に知らんよと言うたという話でしたね、先ほどの話は。（発言する者あり）うん、だから、それも含めて答弁しておるわけですから。どういう経緯で、そういう形になったのかというのわかりません。そのときに、市がきちっとそこに一緒に入れば、そういうことはなかったんだろうと思うんです。例えば、今、あそこの山田堰のところの展望所、今、うちで計画をさせていただいておる。もちろん、これは当然、国土交通省筑後川工事事務所と話をして、違うところについては、国土交通省もきちっと協力してくださいと、そしたら協力しますよと。県ももちろん、歩道については県も協力しましょうということで、3者でやっていくことになってますんで、今、何年の計画はちょっとあれですけども、そういう計画が、市が知らんから立ち消えたというのは、それなりの経緯があるんで、私がそれをどうこうということはここでは申し上げません。ただ、今、市で整備しております水辺公園につきましては、今、富田議員が言われるように、原鶴温泉、考えてみますと、何が特徴かというやっぱ川です、筑後川です。ですから、それに向けての玄関という意味も、当然、あんなきゃならんだろうし、もっと川を活用した温泉づくりというものも、これは行政がすることだけじゃなくて、やっぱり民間の方々と一緒になってやっていくべきことだろうというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 先ほど御質問の中にありました経緯、国交省事業とそれから水辺広場に至った経緯というものを簡単に御説明いたしますと、平成18年でございました。川づくりプランに基づきまして、国交省としましては、護岸整備をします。主に護岸整備をすることなんですけれども、それに伴いまして、例えば、遊歩道の色はどうするかとか、水制といいまして、川の中の出っ張りを幾つつくろうかということをや地元と協議いたしました。そういう川、国交省でございますから、防災関係の事業であったと

いうことでございます。

それと、今回の水辺広場とのかかわりでございますけれども、そのときに計画なされておりましたのは、原鶴地域全体のものではございませんで、あくまでも国交省事業であったということでございます。今回、水辺広場を事業として進めておりますものは、バサロ地域も含めまして、バサロといいますのは、農と観光の融合というコンセプトで進めておりますけれども、そういう原鶴地域の限定的な、どちらかといいますとソフトを基盤にしたものであるということでございます。

ですから、原鶴全体のものといいます、川のかかわる部分、それから温泉の部分とか、バサロの部分とか、たくさんの方がございますので、全体を一遍にしていくという計画ではございませんでしたので、かかわりがそれぞれに異なっておったということでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） この中では、議員とは別に、みらい原鶴という団体をつくりまして、旅館組合と振興会と湯里おこし会という女性団体ですが、その中の事務局長もやってみて、いろんな中の声かけをさせていただいた経緯があります。その中におきまして、せっかくそういう、市が、そういうことで計画していただけるのであれば、国のほうも何かないですか、県のほうも、橋についてはもう大分古くなってますね、何かないですかという話をさせていただいた経緯がありました。この前の会議のときも、国が言いましたけれども、川しるべ、そういうふうな中で、国もやっていきましょうよという話がありました。それは、単なるその川だけではなくて、パークゴルフ場も含めた中の、全部の中を含めたような感じの川しるべがつかれるんじゃないでしょうかねという話が、あったように私は記憶しております。県のほうは、すぐに予算は無理だけれども、市がそう言うなら地元の協力はやりますよという話を、前向きな話を聞いていました。それが、1年以上前の話でありました。

いろんなことがありまして、おくれてきて、先日市が現地調査をするというのを私は聞いておりましたので、そのつもりで、県のほうが防災会議を一緒にやってくださいという話だったんで、「市と一緒に協議してくださいと。事務局は、私はもう動きませんので市としてくださいと。市から時間をもらってくださいね」という話をして会議を開いたんですが、結局、市からの話は3分程度で終わって、大体何だったのかなというのが本当のところですよ。

市は市だけで単独でやっていくっていうふうにもう決めてしまってますけれども、市長おっしゃるように、せっかくのチャンスをもっと広げられれば広げられたんではないかなと思ってます。そこあたりのところは、これから先、市長、ぜひ後から良かったらお願いいたしたいと思うんですが、認識の違いがあるのかもしれませんが、そこあたりのところ、何かありましたときには、担当課からお願いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 私が課長のほうから報告を受けておりますのは、川しるべ事業、今、議員がおっしゃいました川しるべ事業と、商工観光課が進めております水辺広場事業、この部分の一体的な、合理的な考え方といいますか、整備の、こういったものがあるのではないかという話が来てるよと、されてるんじゃないかということ商工観光課長のほう聞いた経過はございます。そういう中では、川しるべ事業はあくまでも防災事業であるということで、河川事務所のほうから話が参っておりますので、じゃあ、私どものほうが進めております水辺広場事業と一体となった、できればです、河川事務所をお願いをしながら、合同でできるような、将来を見据えた整備ができるような、そういう環境にはないんじゃないかなということ、私のほうとしても、そういう認識をしたところでございました。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 川しるべ事業って、単なる防災のそういう増水したから危険ですよとか、そういう話ではなくて、もっと、日田がやってますような、そういう筑後川の名所を書いた碑をつくるとか、そういういろんなことをやってる事業でもあります。そういうのを別格の団体が持ってて、そこの予算をもってしたらどうですかという話がありました。

もっと、一緒に、本当に協議して違うというのであったら、後から言ってもらっても結構ですが、私はそんなふうに思ってますが、違うんであればどうぞ。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 私の認識でございますけれども、川しるべ事業といいますのは、国交省事業のうちの防災事業でございます。防災といいますものはハードで、安全にするという面と、もう1つ、地域の方に危険なことを知らせるとい事業が目的の事業と、そのときに川しるべ、何のことかといいますと、例えば、橋の、何といいますか、橋脚に水位を書きまして、そこにこれ以上来ると危険ですよとか、これ以上行きますと避難ですよということで、ラインを引くというような事業が本来の事業と。それにあわせて、それでは、例えばラインを引いておいても、そこでは本当に危険かどうかというものを知らせるために標識を付近に立てると、その標識を立てる立てぐあい、きちんと説明したほうがいいし、より身近なわかりやすいものがあるといいということで、日田市は話を含めた中で、そういうしるべの親しみやすいものをつくっていったということでございますので、初めにしるべではないということでございました。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 課長が言わっしゃたのは、防災事業でありまして、防災会議の中の事業です。川しるべ事業というのは別の話でありまして、もっと親水的なものであります。

また、防災についても、朝倉市がつくる防災マップをつくらうとしてますけれども。その中でも、ビューポイントがどこであるとか、国のほうは、そういう観光にも目を向けたような防災マップをつくりましょうよと、そういうような提案をもらってつくってるのが防災マップでありまして、もう少し一緒になって勉強していただきたいなと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 誤解があるようですので、防災マップのとこだけ言っときます。

これは、当然国の、河川については協力をいただいております。こちらから相談しながら、今、つくらうとしております。そのことだけ誤解のないようにお願いします。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちょっとちぐはぐになって申しわけないんですけども、防災会議をずっと開いて、朝倉市、原鶴温泉の避難管理をつくらうことはわかっていながら、そのことだと思っています。それについても、ビューポイントが、いろんなことも、観光の中も入れながらやっていると、観光、私が最後に申したいのは、観光というのが、自分の課だけではなくて、いろんなとこが広がっていきます。安全・安心というのは、間違いなく売りのポイントであります、今。そういうことを含めたことをやっていきたいと思います。が、ちょっと予定してる質問がありますので、もとに戻らせていただきたい。

今回の水辺公園において、本当に売りにしているものは何なのかというのは、最後、これを水辺公園の最後の質問にしたいと思いますが、何が売りなのかということだけを、御質問させてください。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 水辺広場のコンセプトといたしましては、原鶴大橋西側に温泉街の新たな交流拠点として水辺広場を整備すると。敷地には、河川側には緑地を配し、緑地と一体とした空間として親水性の確保を行うということで、憩いの空間と、そういうものをつくりまして、観光客を、喜んでいただくと。ひいては観光客をふやしていくといったことが目的でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ぜひ、市の思いと一緒に、国、県の思いも一緒になって、その公園と川と橋が一体化できるような水辺公園をお願いしたいと思ってます。

次に移らせていただきますが、ちょっと済みません、わからんごとになった。まず、朝倉市の観光政策について、市の総合計画では、施策体系のもとでは、豊かな地域資源を生かした産業活動を展開するまちづくりとして、基本方針に観光の振興を上げられています。また、主要施策として2つ、観光地の魅力向上と観光資源の活用が明記されていますが、本年度の予算について、どのような柱でもってこの観光施策をやっていこうとしてらっし

やるのか、質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） だれもが訪れたい観光地づくりということで、原鶴地域整備計画が大きなものでございますけれども、これは水辺広場の整備でございます。それから、サンライズ杷木の改修、これは調光、音響設備の改修とか、防水屋外塗装改修ほかをやっております。それから新秋月郷土館の建設事業ということで、用地取得に向けた取り組みを行いました。それから、山田堰百人一首活用事業等も組み込まれておるところです。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 失礼しました、11番です。

ことしの予算書を見てみますと、補助金が明記してあるんです。説明の欄に明記してある分については、邪馬台国祭りの補助金とか、秋月地区、それから高木地区の補助金というのがあります。それからまた、物産振興費には27万5,000円というふうな形で、大きな政策としての事業が、今言われたようなものですが、観光振興をやっていきますよと、政策的な事業がないんじゃないかなと。また、委託金の中では、3,700万円ほどの委託金がありますけれども、観光振興を何でやっていくのか、物をつくったら終わりではなくて、その中にソフト的なものがあるかと思うんです。そこについては、どんなふうにとらえてらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） ソフト的なものということで、観光宣伝事業という事業がございますけれども、主なもの、先ほどおっしゃいました予算の中で大きいものは、観光協会への情報発信等の委託が大きい金額を占めているということでございますけれども、そのほかにも、観光協会だけではございまして、各地のイベントとか、それとか、例えば、観光施設整備、観光施設の維持等にもかなりの予算がかかりますので、そういうあたりもしておると。ソフト事業ということでございますけれども、観光協会、原鶴旅館組合等への委託の中で、その中で、重要な取り組みをやってほしいというような依頼をしておるといようなことでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 多くの市民は、テレビに露出する機会が朝倉市は少ないよ、市長も聞かれることが多いと思うんですけども、何でなんだ、テレビ局に問い合わせてみますと、「ことしはどういったことが去年と違いますか、何が目玉ですか」というふうな問いかけがあるかと思えます。もう一度言いますが、補助金として投げ渡すのか、いや、こういうことをやってください、例えばことしはこういう目玉にしてくださいとか、観光協会にも、こういう委託としては、こういう成果をお願いしますということで出してるのか、その内容的なものをもっと具体的に教えていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 観光協会なり温泉旅館組合、こういう方々に、既存の朝倉市の観光の地域の核となって、活動をお願いをしておると、そういう分野に対して助成をしておるわけでございますけれども、観光業務といいますものは、行政として、どの分野といいますか、観光の、例えば、ある分野に特定をしながら力を入れて、そういうことが現在のところ、大きな交流人口の拡大といいますか、こういう大きな視点に立っての活動、こういったものに主眼を置いております。そういう中では、現在の新たな重点化して対応するということでは、当然に着地型の観光商品といいますか、こういうものを今後は、新たな資源として、視点として、開発をしたい。それがためには、行政だけで頑張っても、考えても、なかなか前に進みません。旧来からございます観光協会でございますとか、旅館組合の方々等々と、やはり一体となって、やはりそのような魅力ある商品なり、そういったものの方向性づくり、これを考えていかにやいかなんということ、視点としては、そのような考え方のもとに、活動を行っておるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 昨年まではコーディネートセンターがありまして、そういうような形で来ていたと思うんですが、本年度はコーディネートセンターなくなって、いよいよ実行ですよ、やりますよという第一歩になってるのではないかなと、私は思っています。ですから、あえて具体的に話をさせていただいてるんですが、協議してる内容が、例えば、ことしはテーマはこれで行きましょうよというのを、商工観光課として出してるのかどうか、それとも単なる投げ渡しで、頼んじょきますばいなのかっていうのは、どうなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） コーディネートセンターがございまして、さまざまのところとコーディネートをする、結びつきあうということですが、一定の期限が来たということで、次のステップに進み出そうということで、平成23年度が始まったということでございます。

それを受けまして、例えば、近年原鶴温泉地のポスターが最近はないと、新しいものがないといった、個別の具体的なこととか、それとか、例えば、来年度に向けてとか、例えば、そうですね、産官学の連携した取り組みができないとか、そういうことを模索中でございます。

それから、もう1つありますのは、観光協会とか温泉組合だけではございまして、市と、地元といいますか、原鶴だけではなくて全体のいろんな有識者と打ち合わせをするといったことを、今、詰めているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 僕は、もっと具体的なことを聞きかったんですけど、例えば、い

ろんな中で、農産物がここは非常に盛んですよと、いいものがありますよと、観光課の部類よりは農業振興課の部類になるかもしれませんが、さっき言いましたように、観光課というのはフリーで、どこでも行っていいという思いがあります、私には。なれば、そういうブランド化の物をもっと売りましょうよと。東京へ持って行って売ったらどうなんだろうと。本当にこれはおいしい物なのかなと。そういう企画を出すとか、一緒に宣伝に行くとかです。そういう具体的なものがあつたいんじゃないかなと思っています。

コンサルタントという話をしていますが、一緒にさせていただくと、コンサルタントというのは、そういう企画の中で、新しいものを探し出すときに要るのではないかなと思っています。プロポーザルで選んだコンサルタントと言いながら、市民の前では何も話さなくて、国に対して物を言っていたということを聞いたこともありますし、ちょっとコンサルタントの使い方も間違ってるんじゃないかなと。もっと市がしっかりしたことがない限りは、コンサルタントも使えないんじゃないかなと、ただ言いなりになってしまっちゃいかんと、私は思います。一番朝倉市の中で、情報が集まる場所は、間違いもなく朝倉市だと思いますが、そしてまた、その中で一番優秀な人材がおるのは、この朝倉市の職員の皆さんだと思いますが、違いますでしょうか。副市長、どうでしょう。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 民間の皆さんも優秀ですので、あえて市役所と優劣を比べるわけにはいきませんが、我々は行政に携わる職員といたしまして、さまざまな情報を取り、その中から政策として何をやっていくべきかというのを常に考える責務を持っておるといふふうに認識しています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私の地区は、志波地区出身は、志波小学校です。志波小学校の卒業記念は、志波の柿の苗をもらいました。志波の柿で育ってきた私ではありますが、志波柿というのは、朝倉市のいろんな中で、ブランドとして紹介をいただいております。コミュニティで柿、志波柿、志波の市というのをもって、福岡都市圏の方にはがきを出して、そして来ていただけるような、そんなこともやっています。

地域みんな、それは志波の話だけど、ほかのところもいろんなことが、いっぱいやっていると。そういうことに、やっぱ目を向けながら、観光課は飛び回って、その応援が何ができるか、小さい枝が大きくなるように、そして太い幹で発信できるように、そういうことをするのが一番ではないかなと思っています。

プロポーザル、そういう中で、済ませません、もう1回言います。プロポーザルで選んだコンサルタントというのは、やっぱり市民に対してまとめていくべきじゃないかなと思うんですが、そういうあり方ではないんでしょうか。私の考えは、間違いでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 現在のコンサルタント対応しておるわけですが、

例えば、総合計画であるとか、基本計画であるとか、こういうものを、その地域のものを大きくくりとして作成をしていく場合、こういったものについては一定の継続的な、永続的な考えのある委託のもとに、プロポーザルとしても、また内容的にすぐれておる業者というようなことから、そのようなコンサル業者を入れていく、これが一般的の筋論でございます。個別の、その後に実施計画でございますとか、個別の計画を成していく場合においては、それぞれの分野に係るコンサルということで、入札、そういったものが主でございますけれども、コンサルを指名をしておるとするのが一般的な、我々の姿でございます。

そういう中にありましても、当然に地元と大きな流れの中で、計画を進めておりますので、そのような視点に立っての実施ということについては、いささかも揺るぎがないというふうには私は思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 実は、もう一遍水辺公園に戻ってしまわなければいけないんですが、あれがどうもプロポーザルだったという話を聞いてます。最初の会議のときに、私たちの気づかないところがあるんです。さっき言ったように、水辺公園は、川への発信地、玄関口ですから、原鶴にずっと住んどったらわからないところがいっぱいあるんで、外部の皆さん、コンサルさんはどんな考えをお持ちですかってお話したら、いや、私たちはここは言うところではありませんというふうにして、静かに閉ざされまして、口を。聞いたら、プロポーザルだと言うから、大体プロポーザルって何なんだろうかなって、コンサルタントって、もしみんなの意見をまとめるだけで、なおかつ後ろ側の資材とかを調整するんだったら、建設課とも調整してますし、本当にそういうコンサルタントは、これから先要らないようになるのではないかなと思うんです。

合併の中で、新市建設計画の中でも書いてあったと思うんですが、職員の意識を高めるために、政策形成能力を高めるために合併していくんですよというのが、確かに明確に書かれてました。であれば、どんどんそういうコンサルタントは外して、職員の能力を高めれば、その分を事業費に組みこめるわけですから、そういうコンサルは要らないんじゃないかなと。プロポーザルならば、もっとすばらしい考えを持っている人があって、その考えと市民の考えを融合することによって、高められる政策が、事業ができれば、そのコンサルタントは必要だと思います。そういう観点でいていただけないのかなというのを、確認として質問させていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 今回、水辺広場のほうにコンサルタントを活用いたしました。水辺広場をつくる時のコンサルタントの目的は、測量と設計でございました。その上のコンセプト等は、その上の原鶴地域振興計画のほうでございましたので、測量と設計ができる業者を選定したということでございますので、そういう技術がないところには、

選定することはできないということでございました。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） プロポーザルというのは、いろんな発想について聞くためにやる入札の仕方ではないかなと、私自身は思ってるわけです。入札する条件として、それはまず、普通の入札でも、そのことは大丈夫じゃないのかなと私は思うんですが。私は、水辺広場のことを言いよるわけじゃないんです。このことは1つの例にとつて、ほかにもいっぱいあるんじゃないですか、朝倉市の中で、コンサルタントの使い方が違うのがあるんじゃないですか。もっと職員の人がしっかり、こういう理想像を持って、これに合うコンサルタントを探してくることが大事じゃないのかなと。それをもって市民との間の意見調整をしていったらいいんじゃないかなと思うんです。さっき国土交通省のお話もありましたけど、ああいうアンケートも、最初、あんな立派な川じゃなかったんです、国土交通省が言ったのは。普通の護岸工事やったのが、ああいうアンケートをとることによって、国が変わっていったんです。あれを、でも、その中にあったコンサルタントが中に入れて、うまく調整してくれたんです。そういうことをしていくことで、市民の意識も上がるし、行政も頑張ったというのが、足し算してくるんです。守りの中にコンサルタントがおったら、私はいかんと思うので、そういうコンサルタントの使い方というのをもう一遍確認させていただきたいということで、話をさせていただいています。水辺公園の話はもう結構ですので、コンサルタントとしてどうなのかなという話をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 入札といいますか、業者選定のことでございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

いろんなコンサルタント等を選定する場合には、入札である場合と随意契約でやる場合と、今おっしゃったようなプロポーザルということがあるわけでございます。一般的な入札というのは、業者を選んで、金額の安いところ、金額だけで決めるもの、随契とは、特定の業者を選んだことが有利だということである場合、今おっしゃってあるのは、プロポーザルというのは、金額だけでは判断できずに、その業者が提案されてありますいろんな仕様でありますとか、いろんなアイデアを点数化をして、一番、その中に金額も安いところっていう条件もある場合もありますし、そういうことをして、総合的に点数が高いところ、能力が高いところを選ぶという方法がプロポーザルでございまして、選んだ業者が市民の方に説明する、しないというのは、それは仕様書の中にそういう朝倉市が指定してるかどうかにかかってまいりますので、プロポーザルイコール住民に説明するとは、ちょっと結びつかないと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） コンサルタントは、職員の見方だけじゃないと思うんです。税金で雇ってるんですから、みんなの総意をつくってくれるために雇っていると、私は思うちょ

ります。ぜひそこは、もう一遍考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今、おっしゃってあるのは、原鶴の水辺広場の件で、たまたまそういうことがあってるのかと思いますが、ほかのところでは、そこら辺を全部私どもが承知してるわけではございませんが、先ほど言いましたように、必要があれば、お願いをするようなことはあろうかと思っております。それが条件ということではございません。ケースバイケースによりますということでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 職員の裁量という中で、担当課の裁量という中で、そこはきちっと財政が権限を持つんじゃないかと、どんどん分けていったらいいんじゃないかなと、私は思います。言っていることがわからないかもしれませんが、ケースバイケースによってコンサルトが前に出てきて、いろんな意見をまとめてくれることも必要でしょうし、逆にいえば、コンサルトを雇わなくて、職員だけでオーケーですよという話もできたりするような、そういう過程の中に、政策形成の勉強会としていけばいいんじゃないかなと思っております。国に対しては、何遍も行けば、間違いなく国が教えてくれるはずですし、コンサルトをそういうところに使わなくてもいいんじゃないかなと、私自身は思う次第であります。

最後に、時間がなくなってきましたが、私がずっと話してきたのは、今まで自分が市民の1人として、ハウレンソウって、報告したら、相談して結果が来ないかんというような話がありながら、市民に対して、言ったときに答えが返って来ないんで、ずっと市民、心配してる人がいるんですよ。サンライズのこともそうでした。いつ改装します、いつできますとかいう話がなかったんで、大体大丈夫やろうか、理事のメンバーはみんな心配しておりましたし、原鶴の件も、報告会があるちゅうばってん、もうないままに終わりましたが、回覧板で終わりましたけれども、そういう中で、大体どうなってるのかなという情報をしてほしいのが1点。

その中の1つに、もう1つあるのは、朝倉市が一番弱いのは、情報を発信する力だと思っております。朝倉市はいっぱい立派なものがあるんだけど、情報を発信する力が弱い、ばらばらであると思っております。

観光政策について、何で観光課に、鶴田課長を責めたわけになってしまいましたけど、本当は、私は観光課が、そういう横に行く課になればいいのかなというふうに思って提案してるんです。なぜかといいますと、数年前に観光庁が日本でできたときに、観光庁長官の本保さんとお話することがありました。そのとき、彼が言ったのは、観光庁には予算がないんだと、観光には予算がなくていい、例えば、農林省にある予算と、通産省にある予算を足してきて事業をすればいいって、それぞれの予算を相談して事業をすることが、私たちの役目なんだということを職員には言ってる、縦割りじゃなく横断的に仕事をつくっていく、創造の、つくっていく仕事をやっていくことが観光の仕事だよということを言わ

れました。ただし、やるからには成功させないかと、その気概を持って一生懸命やってみるんだということを言われてました。本当に素晴らしいことだと思いますし、今、朝倉市の中でいくと、本当に縦割りの中で、それぞれに一生懸命職員の人は頑張ってますが、その頑張りが外側に出せない。

この前の秋祭りのときも、収穫祭のときも、それぞれにマスコミに報道しているという形で、一緒にまとめたチラシができていない。バサロはバサロでもやってるんですが、そのことについてもばらばらです。一緒にやっていって、例えば、3日間同じ日があって、メイン会場が3日間、3週ごとに変わりますということであれば、1つのチラシが要ったりするのではないかなと。そういうやり方とか、そういうのを知恵を出し合って、ここにある知恵と力を出し合える課をつくる、桑野議員が営業課という話をされてましたが、同じような考えでありますけども、それを観光課に持って行って、横断的に、自由に飛び回れる課をつくる、そうすることによって、大きくこの朝倉市は変わるのではないかなと思ってます。

歴史といえば教育委員会、1,350年前の朝倉市っていうのを9月に言いましたが、あれは単なる歴史の話ではなくて、2万人の兵隊が来るからにはそれだけの農業文化があるからだ。旧朝倉町農協の徳永組合長は話してました。「万能ねぎは何でできたのですか」問うた。「君は、知らんと。朝倉は天皇の台所を支えよったとよ」そういう誇りっていうのがあったりしていいと思うんです。そやき、ただ歴史ではなくて、歴史とそれから農業と、そしていろんな環境、それから温泉なり施設、いろんなものが一緒になって、そしておいしいもの、来てもらえる、そしてまた買ってもらえる、そういうことを情報を発信できる朝倉市をつくっていくためには、観光課というものが、私は、自由に動き回れるようにしたらいいんじゃないかなと。

きょう、失礼ですが、思うのは、机の上の補助金と委託金を持って、それを分け与えるぐらいのものしかないような、本当の力が出てないような気がします。機構改革にも入ってくるのかもしれませんが、市長、いかがでしょうか。市長の英断の中で、何かしら新しい朝倉市を、今、つくっていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、富田議員が言われました、朝倉市が情報を発信する力が非常に弱いという話をされました。私も、そのとおりだと思っています。

例えば、ついこの前上京して、福岡県の東京事務所に、知り合いが今所長してますんで、久しぶりに寄りました。東京事務所は、事務所が2階にあります。1階がいろんな県産物の展示なんかしてます。その階段のところにポスターが張ってます。福岡県のいろんな市町村の観光、特産物のポスターです。残念ながら、朝倉市のポスターは張ってありませんでした。なぜか、やはりそういったことに対して、これは観光面だけじゃなくて、ほかの面も含めてです。情報を発信するということが非常に苦手というか、朝倉市役所はです。

そういうところがあります。

そこで、私ども、そのことについては、前々からそう思っていましたんで、いかに、例えば、せんだっての一般質問のときも、いわゆるホームページ、朝倉市のホームページの中身がすかすかだと、あれもそうです。システムだけは立派な、非常に頼りやすいシステムをつくったんですけども、なかなかそれをうまく活用できないというのが1つあります。そういうことも含めて、今後取り組んでいかなきゃならん。

それともう1つあるのが、今、先ほど、朝倉がテレビとかに出る機会が少ない、ほかの地域に比べて少ないという話がありました。これも、やっぱり朝倉市から情報を、そういったメディアのほうに出す、あるいは少ないんだろうと思います。そこで、私、もう既に担当の課長をお願いしてるんですけども、朝倉市のいろんな行事とかを、ずっと一覧の表にしたやつをつくってくれと。それはいろんなちっちゃな行事、行事でも、例えば祭りでも、それ見れば、1年間の朝倉市では、どういった行事とか、どういった祭りだとかがあってるちゅうのがわかるのをつくってくださいということをお願いしてるんです。それを持って、例えば、放送局に行く、置いてくる、それだけでいいわけです。それだけすりゃ、彼らは何かおもしろいもんないやろかと探しよるわけですから、そういうものがあれば1つの材料になってくるんです。ですから、そういうことも含めて、今後朝倉市としての情報発信能力というものを高めていかなきゃならんというふうに思ってますんで、そのことについてしっかり取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） これで、一般質問終わりますけども、私自身言いたいのは、きょう商工観光課の話をずっとやりました。しかし、これは商工観光課の話をしたわけではなくて、朝倉市の職員みんなの仕事ぶりの話をしたと思っております。ただ、例を商工観光にとらせていただいた、商工観光がしていないという話ではないということも、御理解いただいてというよりも、何ちゅうか、誤解のないようお願いすることが1つと、それともう1つ、ぜひ市長の英断の中で、この朝倉市民は本当に待ってます。力は持ってるんです。ぜひ、明るい朝倉市、日本一のふるさと、本当につくりましょうという組織体をまず市役所から、そして私たち議員も含めて一緒にやりますので、できることから1つずつ、1歩ずつやっていく、そういう方向性をお願いしたいと思います。以上で、一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時11分休憩

---